

i

7月は、再犯防止啓発月間です。

今年も、矯正と連携した自治体等の取組が近畿各地で行われます。その一部を御紹介いたします。お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。



東大阪市

★パネル等展示

日時：7月17日(木)～8月1日(金)
場所：大阪府立中央図書館(東大阪市)

★刑務所作業製品(キャピック製品)

展示・販売会

日時：8月1日(金)10時～15時
場所：東大阪市役所本庁舎1階ロビー

刑務所作業製品の
展示も!



令和6年度の様子

宇治市

★パネル展示

日時：7月22日(火)～7月30日(水)
場所：宇治市役所1階ロビー



令和6年度の様子



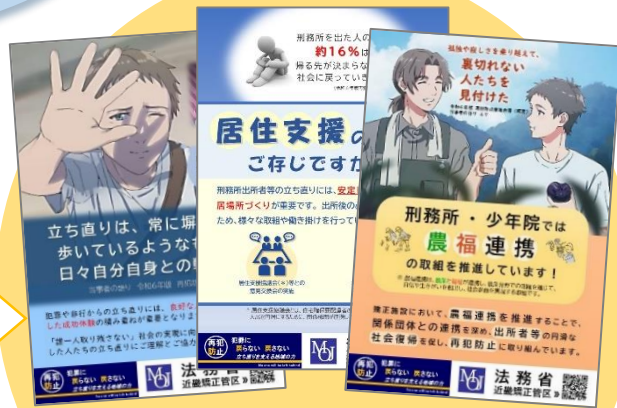
奈良市

★パネル展示

日時：7月7日(月)～7月11日(金)
場所：奈良市役所1階中央棟連絡通路

各地の「社会を明るくする運動」の中でも、パネル展示やポスター掲示を行っています。

「再犯防止」や「社明運動」の行事等でポスターやチラシが必要な場合は、当課にご相談ください。





拘禁刑の施行が開始されました

改正前（令和7年5月31日まで）

懲役

刑務作業が刑の本質的要素であるため、どの受刑者も一定の時間を割かなければならない。

【課題】

改善更生や社会復帰のために必要な指導等を行う時間を確保することが困難な場合あり。

（例）
基礎学力が
足りない人



（例）
高齢者で
リハビリが
必要な人

禁錮

作業を行う刑法上の義務なし。本人の申出に基づき行う。

【課題】

改善更生や円滑な社会復帰に有用な作業であっても、本人が希望しない限り実施させることができない。



本人の
希望が
前提

改正後（令和7年6月1日から）

拘禁刑

個々の受刑者の特性に応じて、改善更生・再犯防止のために必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことが可能に。

Point

✓ 受刑者の必要性に応じた作業の実施

作業の実施が前提ではなくなり、改善更生等の必要性に応じて実施を検討することが可能に。

✓ 作業と指導を柔軟かつ適切に組み合わせた処遇

作業や指導等の実施時期や割合、組合せ等を重視し、個々の特性に応じたきめ細かな矯正処遇等を展開。

✓ 作業を含む受刑生活への動機付けの強化

一方的に矯正処遇等を課すのではなく、受刑者自身にその重要性を十分に理解させ、効果的に改善更生等を図る。



拘禁刑下の
矯正処遇等
について



矯正のミッション・ビジョン・バリュー (MVV) が策定されました!

私たちの使命

Mission



更生を信じる力で もっと安全で、豊かな社会を

私たちは、どんなときも犯罪や非行をした人と向き合ってきました。

安全な環境を保つこと。自らの罪と向き合い、真摯な反省の下、責任ある社会の一員として再び生きようとする。それが、新たな被害を防ぎ、安全で豊かな社会につながると信じて。

過去や未来と向き合い、その人の心を動かすこと。

そして、共に生きようとする社会を創ること。

「更生を信じる力で、もっと安全で豊かな社会を」それが、私たちの使命です。

私たちが目指す20年後の姿

Vision



罪と向き合い、社会とつながる場所

私たちは、犯罪や非行をした人が、人や社会とのつながりの中で更生し、共生できる社会を創ります。

そのための安全について考え、実践と改善を重ねます。

社会のあらゆる人と共に更生について考え、それぞれの価値観と世界観を共有しながら、協働します。

そのためにも、私たち自身の健康や幸福について考え、環境を整えていきます。

私たちの行動規範

24時間365日、私たちは見守り続ける。日中の工場や教室で。夜の廊下で。一人ひとりの観察と、一つ一つの確認を繰り返し、声をかけていく。一人ひとりが、それぞれの持ち場で自らの責務と真摯に向き合う。目の前にいるその人が、自らに科された一日一日を大切に重ねていくように。安全で豊かな社会に向けて。

Value



- 犯罪被害者等の声に耳を傾け、犯罪や非行をした人の過去にも目を向けて、真摯な反省と更生に向けた思いや行動が生まれるよう、対話を重ねます。
- 安全を守り、回復と更生を支援する対人援助職として、公平・公正に振る舞い、自らの責任を果たしていきます。このために常に学び、磨く姿勢を持ち、社会とつながりながら、創意工夫を重ねます。失敗を教訓と捉え、困難な課題にも挑戦していきます。
- 多様な価値観を受け入れ、それぞれの強みが発揮されるよう助け合い、共に成長し、共に幸福であらうとします。



ミッション・
ビジョン・
バリュー



法務省矯正局ホームページに「地域との連携」コーナーが開設されました！

法務省矯正局ホームページのリニューアルに伴い、再犯防止のポータルサイトとして、「地域との連携」のコーナーができました。管区での地域・企業・自治体との連携事例を中心に掲載していきます。



今後の当課主催行事（予定）

おって参加募集
します！

近畿ブロック 再犯防止シンポジウム

再犯防止に取り組む企業・団体等の民間事業者等と、更なる連携強化を図るべく意見交換を行い、地域における再犯防止の協力の輪を広げることを目指します。

テーマ：「民間協力者による社会課題
解決としての再犯防止の取組」

日程：令和8年2月頃予定



関係機関対象

再犯防止×地方創生政策 ワークショップ型研修

自治体と矯正施設が連携し、再犯防止にも地方創生にも資する取組を共に検討します。

矯正施設所在自治体会議近畿部会

矯正施設が所在する市町村が矯正施設と共に、地域の特性や課題に応じた安全・安心で活力ある地域づくりを目的とした情報交換等を行います。

居住支援協議会等との意見交換会

居住支援法人や、市町村の住宅担当部局職員等を矯正施設に招へいし、被収容者の特性や社会復帰支援の実情等についての関心と理解を深め、地域における刑務所出所者等の帰住先確保の促進を図ります。



◀「更生支援企画課だより」バックナンバー